

教 学 児 第 316 号

令和5年(2023年)7月7日

枚方市支援教育充実審議会 会長 様

枚方市教育委員会

教育長 尾川 正洋

今後の枚方市の支援教育の在り方について(諮問)

枚方市のより良い支援教育の環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、枚方市附属機関条例第1条第2項の規定により下記の事項について、諮問します。

記

枚方市では、支援の必要な児童・生徒の将来の自立、就労をはじめとする社会参加をめざし、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての児童・生徒がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努めています。

このことも踏まえ、これまで本市が進めてきた支援教育について現状や課題等を総括の上、支援教育の質の向上方策を含めた今後の枚方市の支援教育の在り方について、諮問します。